

## 令和4年度第2回高知県農福連携支援調整会議 議事録（議事部分のみ）

1 日時 令和4年9月15日（木）14時～16時

2 場所 オーテピア高知図書館 4階ホール

以下、議事録（議事部分のみ） ※一部省略しております。

### 議長

生きづらさを抱えている人の支援につきましては今年度の第1回の会議でも議題としてあげさせて頂きましたが、農福連携等推進ビジョンに謳われておりますように、地域共生社会の実現に向けてひきこもりの方など生きづらさを抱える人に対しての支援を更に進めていきたいと考えております。県の方で生きづらさを抱える人の支援体制の構築に向けての取組ということで農業関係の方と福祉の関係の方に対してニーズ調査を実施しておりますので、その結果と現在の県の考え方について共有をしたいと思います。まずは調査結果の説明を事務局からお願いします。

### 事務局

お手元の資料に沿って、説明させていただきます。はじめに、1ページをご覧ください。農福連携に係る地域の現状(生きづらさを抱える人に対する支援)についてです。

まず、資料上段に各地域のプラットフォームに係る取組状況調査や関係機関の皆様と意見交換をさせていただいたなかで整理した現状を記載しています。

なお、各プラットフォームの活動状況や今後の取組について記入していただいた資料をお配りしていますので、後ほど参考に御覧いただければと思います。

まず、1つ目の丸は、障害者を中心とした取組からの課題ではありますが、農業分野と福祉分野双方の理解が、まだまだ十分ではないと考えられます。

福祉分野では、農業分野への理解が不十分であることから、生きづらさを抱える人は農業に向いていないと思ってしまう支援者が少なからずいらっしゃいます。

また、農業分野では、福祉分野の対象者が拡大されることにより、必要となる知識や支援方法も多様化しています。

対象者に応じた作業の切り出しや配慮の方法などをしっかりと知っておくことが必要になると考えられます。

2つ目として、地域によって生きづらさを抱える人の実態やニーズの把握、共有の状況に

濃淡があります。

ひきこもりの人を一定把握し、リストを作成できている地域もあれば、これから把握に着手するという地域もあります。

そして、3つ目として、各プラットフォームに生きづらさを抱える人を支援する機関が参画していないという状況があります。

農福連携の取組自体が、障害のある人を中心にはじまったことや、地域の状況に応じて取り組んでいただいておりますので、当然の流れではあると思います。

障害のある人の農業分野への社会参加については、皆様のご協力もありまして増加していますが、その大部分を占めている就労継続支援事業所による施設外就労については、伸びしろに限界があります。

今後は、障害のある人も含めて、生きづらさを抱える人の一般就労に向けた支援を強化していく必要があると考えております。

生きづらさを抱える人たちは、その属性によって支援する機関が異なることもあり、支援対象者の全体像を把握できている機関がない状況です。

また、各地域によっても状況はさまざまであることから、それぞれの支援機関がプラットフォームに参画してもらうことや連携を図ることが必要ではないかと考えております。

次に4つ目として、生きづらさを抱える人を支援するに当たり、一定、支援機関につながっている人に関しては、その支援機関が継続して支援することになると思いますが、支援機関につながっていなかった人などが農業分野での社会参加を希望される場合、就職準備段階からマッチング段階、定着段階と、各段階の支援を誰が担っていくかなど、その役割が明確になっていない状況だと思えます。

最後に、5つ目として、頻繁に担当者が集まって意見交換を行っているプラットフォームもごございますが、多くのプラットフォームでは、年に数回の全体会が開催されているケースが多い状況です。

組織が立ち上がって間もないため、具体的な支援ケースがないこともあるとは思いますが、関係者が参加して参考事例を提示し、対応を検討するなど集団でディスカッションを行い、相談・支援のスキル向上を図るケース検討会が行われているプラットフォームは少ない状況です。

次に、県が考える今後の取組の方向性として、

1つ目として、先駆的に農福連携に取り組んでいる地域の活動や実際に作業している障害者等に直接触れることができる現地視察等の機会の創出を支援していきたいと考えております。

2つ目として、県では、6月に開催した調整会議でご説明した県内の農福連携の取組実績や、この後ご説明するアンケート調査結果をもとに、内容を分析し、その分析結果をプラットフォームに情報提供することで、地域ごとの取組方針や具体的な取組策の検討を支援し

ていきたいと考えております。

3つ目として、先ほど現状でご説明したように、プラットフォームに生きづらさを抱える人を支援する機関が参画若しくは連携できていないことにより、プラットフォームが、その支援対象者の現状や支援状況を把握できていないことで、農福連携に係る十分な支援につなげられないことが考えられます。

このため、各支援機関にプラットフォームへの参画を働きかけ、情報を共有しながら、切れ目のない支援につなげていきたいと考えております。

4つ目として、支援機関につながっていなかった生きづらさを抱える人や、支援機関が随時同行支援することが困難なケースも考えられます。

このため、例えば、市町村において、重層的支援体制整備事業などを活用いただき、コーディネーターを設置することなどを、提案していけないかと考えております。

最後に、生きづらさを抱える人の受け皿となる居場所や就労先の農業者の拡大に向けて、生きづらさを抱える人の特性理解を促進する勉強会や、支援対象者の種別や農業者の状況に応じ、多様なケースを想定した勉強会の実施、先進的に生きづらさを抱える人の社会参加を支援している地域の関係者にアドバイザーとなっていただき、助言などを行い、マッチングの支援などにつなげていきたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。こちらと3ページについては、7月に実施した農業分野における生きづらさを抱える人に対する農福連携の取組に関するアンケート調査の概要です。

生きづらさを抱える人については、障害のある人のように就労系障害福祉サービスが利用できないことから、施設外就労による農業分野への就労ができません。

このため、農業分野への就労は、農業者に雇用される一般就労しかありませんが、ただちに一般就労が困難な人については、障害のある人の福祉的就労のような段階が必要であり、農業者の皆様にご協力いただき、農業分野での体験が可能な、いわゆる居場所が必要ではないかと考えております。

今回の調査では、農業者と生きづらさを抱える人を支援する団体に対し、この一般就労や農作業体験の居場所について、お伺いしています。

なお、この調査については、集計時点までに回収できた回答のみを反映させています。農福連携に取り組んでいる全ての農業者と全ての生きづらさを抱える人の支援団体からの回答を反映したものではありませんので、あらかじめお含みおきください。

まず、(1) 生きづらさを抱える人の雇用についてですが、調査対象が、現在、農福連携に取り組んでいる農業者ということもあってか、97%の農業者から、生きづらさを抱える人の雇用を検討してもよいとの回答がありました。

次に(2)をご覧ください。

すぐに一般就労することが困難な生きづらさを抱える人の農作業体験についても、対象

者をよく知ったうえで判断したいと一定の条件が整えば受入れ可能を含めれば、97%の農業者から、受け入れの可能性があると回答がありました。

次に（3）をご覧ください。

希望する支援策としては、伴走支援員の常時配置が約40%で、最も多くなりました。

やはり、現在農福連携に取り組み、一定理解の進んでいる農業者の方々であっても、何かあったときにすぐに支援してくれる人の配置を求めているという結果になりました。

次に（4）をご覧ください。

受け入れ可能な人の種別については、約40%の農業者は生きづらさを抱える人の種別を問わず、受け入れが可能という結果になりました。

次に、3ページをご覧ください。

こちらは、生きづらさを抱える人を支援する団体等に行った調査結果です。

（1）の支援対象者としては、生活困窮者が最も多く、

1,120人で約60%を占めています。続いて、精神保健福祉手帳を取得していない精神疾患を抱える人、ひきこもりの人と続いています。

次に（2）と（3）をご覧ください。

先ほどの農業者と同様に一般就労と農作業体験についての質問です。それぞれ希望している人、または適していると考えられる人について聞いたものです。

単純に農業分野への一般就労や社会参加を希望する人として聞いた場合、それほど数は多くないと考えましたので、本人にとって農業は第一希望ではないけれど、支援者として農業が適していると考えられる人がどれだけいるかを確認したくてこういった設問にしたのですが、想像よりも多かったこと、基本的に（2）と（3）は重複せず、「一般就労は難しいけれど、農作業体験の社会参加は可能な人」については（3）で回答していただいたかかったのですが、一般就労が適している人は農作業体験も適していると判断したものと思われ、（2）と（3）の回答が同じ数字であった団体がいくつか見受けられました。

そういった解釈の違いもあったため、こちらのグラフは参考程度にご覧いただければと思います。

ただ、この調査から、正確な数字は読み取れませんが、生きづらさを抱える人の中で、農業分野への一般就労や社会参加の可能性は一定あるといえると思われれます。

次に（4）をご覧ください。

生きづらさを抱える人が農作業体験をする際の伴走支援についての問いですが、時々または常時伴走支援できると22団体から回答がありました。また、その他の中にも週1回程度や支援対象者が必要とする範囲で寄り添うといった回答もありましたので、約70%の団体は一定の伴走支援が可能という結果になりました。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、先ほどの調査結果を地域ごとに落とし込んだ資料です。

網掛け部分がプラットフォームが設置されている地域です。

これを見ると、受入れ可能な農業者と農業分野への一般就労及び農作業体験による社会参加を希望または適していると思われる生きづらさを抱える人、そして、支援対象者を伴走支援できる支援団体が揃っている地域があります。

実際には、地域内でも距離的な問題があったり、時期的なニーズが一致しない場合も想定されますし、双方の詳細な希望や条件を確認してすり合わせをしていく必要はあると思いますので、直ちにマッチングが進むとは限りませんが、一定条件が整うようであれば、マッチングに向けて取り組んで、事例を積み上げていくべきではないかと考えています。

一定、数が揃っている地域については、マッチングに向けた取組について、ご相談させていただければと思いますので、また協力のほどよろしく願いいたします。

### 議長

これまでの事務局の説明に対する質疑、意見交換を行っていきたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

事務局の説明の中で、例えば生きづらさを抱えている人の中で農業分野での社会参加が出来るんじゃないかなという方だったり、そういった方を受け入れてもいいのかなと考えて頂ける農業者の方が一定の数いるのではないのかなということだと思いましたが、そういった所の中々踏み出しにくい状況にあるのも分かるころではあるんですが、それぞれの地域の中で、例えば先ほどの説明の中では生きづらさを抱える方に関する勉強会だったり、各支援会議への支援機関の参画を働きかけていこうかなという事をやっていきたいという説明があったかと思えます。こういったことに関してそれぞれのプラットフォームの方々のご意見をお聞かせ頂きたいと思いますが、南国市さん、農業者の理解促進が課題ではないかと事務局の方から説明があったが、例えばそういう勉強会なんかも一つのきっかけになると思うんですが、その辺りについてどんな感じなのか感想でもかまいませんけれど、少し教えて頂きたいです。

### 南国市農福連携研究会

現状で農福という単語を知らない方もいらっしゃいますので、協議会としましては農福連携について周知をしたいと思っております。それに向けてのパンフレット等は県の方で作成して頂けるのならありがたいなと思っております。それと農業者の方は障害の特性、障害者についての理解というのがあまり無い方もいらっしゃいますので、障害特性についての勉強会というものを、興味がある方については勉強会をやれたら良いのかなとは思っております。以上です。

## 議長

ありがとうございました。そしたらそういった一定の勉強会とか興味のある方になるかもしれませんが、そういったことをやっていくということは可能といたしますか、効果はあるんじゃないかということでもよろしいでしょうか。

そうしたら、いの町の農福連携研究会さんにお聞きしたいんですが、町の方で生きづらさを抱える人への支援というのを熱心に行っていると思うんですが、現在検討されている取り組みや課題、そういう事に関して紹介して頂けたらありがたいです。

## いの町農福連携研究会

いの町の方では、ひきこもり支援を長年やってきた経過がありまして、農福連携の調整会議の第1回の時にそういった人たちが自信を無くしたり、色々社会の中で傷ついた経験をしてきた中で社会に出ることを躊躇している気持ちの方とかと接することが多かったので、そうした人が最初の一步を踏み出せるような場があったらいいなというお話をさせてもらった時にここに参加をされていた香美市の地域活動センターさんがお仕事体験の制度を教えてくださいましたので、それを活用して何名かの方がいの町の農家さんの所にその制度を使いながら社会参加をするということが今年度いくつか繋がるようになっていきます。ただ、今はまだお仕事体験という何回か制限があったり、そういうような場合になっているので、継続した雇用までは中々行けていなくて、今検討しているのは先ほどご紹介のあったこうち絆ファームさんチームあきの御協力を頂いて今度はチームいのというのを展開していけるようにという所で今そういう設立に向かって委員会を立ち上げて毎月検討を進めているところです。私が福祉の立場なので農業の事とか全然分からなくて私が農福連携をやり始めて基幹品目という名称を聞いて、私は小学生の時にピーマンとナスは高知が日本一だったと習って当然そういう認識でいたのですが、いの町の基幹品目はしょうがと田芋だと。色んな理由があるんだろうけど、色んな制限があったりして、そういう難しいところもあるんだなと感じたんですが、せっかく高知県でやっているんだから、こういう色んなところでナスもピーマンも高知県の中全体で栽培できたらいいのになと思いました。

あと、福祉と農業とが連携していくことが前提に無いとできないので、今日は議会の関係でうちの産業経済課が来れなくなったんですが、課が違ってもどうしても建物も違うので、連携が取りづらかったりするんですが、そういうやり取りが出来るような関係を作っていくかといけないなというのがあるんですが、町だけでは限界があるということもあって、県の農業振興センターさんであったりとか保健所さんであったり色んなバックアップを頂いたりするとこういうハウスを建てていこうとか、そういうこともそうですし、農福連携を啓発していくということにお力添えを頂けたらありがたいかなと思います。

## 議長

ありがとうございました。少し今のお話の中で福祉の分野では農業の事が分からない部分もあるのでその所をしっかりと連携していかなければならないというところもあると思うんですが、今、絆ファームさんのお話もあったので、もし一言コメント頂けることがありましたら支援をする立場としてお気づきの点で構いませんのでお願いします。

## (一社) こうち絆ファーム

一番僕が感じるのは、農家と福祉を繋げるということが県の取り組みの体験事業ですよ。それが非常に重要だと思います。今、現在体験事業で使わせてもらっているひきこもりだったり障害だったり、障害は10日、引きこもりが40日。一日500円の交通費と受け入れ先に4,500円という事業。これは素晴らしいと思うんですが、一週間とか10日で何も感じられないということは多いんです。その辺、ひきこもりのように40日使えるんであったり、もう少し期間を長くしたり、で、4,500円も要らないんです。3,000円くらいで良いので、もっと延ばしてもらえたら、その子たちと農家さんがお互い長い間見れるんです。そこでマッチングするケースが非常に多いので、そこをもう少し考えて頂けたら。やっぱりワンストップということで予算取りも関係してくるんでしょうけど、地域福祉政策課の方がどっちとかあるんでしょうけど、そこも一緒に実際にチームいのの設立にあたって、体験の相談が20名以上来ているので、それを順に進めて行けるようにしたいので、その辺をもう少し窓口一本化というところも含めて考えて頂きたい。障害とかひきこもりでなく生きづらさでくくって欲しいという意見がある。実際に触法の取り組みも盛んになっていて、少年院から出た子がひきこもりにあたらないと。定義に当てはまらないと。障害が無かったらどうやって体験につなげるのか。実際土木に繋がるケースが非常に多いけれどきつくてすぐに辞めてしまうというところでこの前四国少年院でも話をさせていただきました。農業イメージが出来ていないというところでもう少し矯正施設でのそういう農業の発信であったり福祉の発信であったり、そういうのも重要なところであって、で、今回見守りお仕事体験という事業ですよ。これは県に認定して頂いて。15日、最低賃金で認可がある事業。これを認可して頂いたので絆ファームとしてはこれからこういったものを使いながら進めていけるんですけど、こういうのも全部申請がバラバラ。社協のサポステの氷河期とかそこを全部生きづらさでくくって一定にして頂いたらすごく農家さんも使いやすく感じてやすい。実際につながってくる生きづらさ子たちも期間があればすごく感じられる。その辺をもっともっと大事に考えて頂ければありがたいかなという所です。

## 議長

ありがとうございました。いろいろな縦割りとかいう部分があったりして様式とかそういうものが重なっている、制度が異なっているというのは、私共耳が痛い話ではありますが、そういった部分についてご意見を頂く中で少しずつでも直して、改善をしたりしながら一緒に進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

そしたら、他にも報告とか県の調査を見て頂いて、それだけでというのは難しいかもしれませんが、現場でやっておられる皆さんのお話も聞きたいので他の地域の方にもお聞きしたいです。土佐市さん、今の話に限らなくても良いのですけれど、もし話の中でご意見、感想あれば教えて頂きたいです。

## 土佐市農業労働力確保 PT 農福連携部会

土佐市の農福連携部会が去年立ち上がったばかりなんですけれど、今年の4月からほとんどの方が人事異動で代わってしまって、人が代わる事で今まで積み上げてきたものが意識が下がっている状況になっていまして、それぞれの関係機関の役割を確認した上で進めていく必要があるのかなと感じています。私も4月からなので農福連携に関しては知識がなくてですね、少し進めるにあたって事務局としては勉強不足なところがあるのですが、やっぱり農福連携といたら福祉関係の事務所の方が中心になっているとは思いますが福祉事業所だけに押しつけるのではなく、連携して協力して進めて取り組む形でやっていきたいと思えます。

## 議長

ありがとうございます。そしたら高知市農福連携研究会にお聞きしたいとおもいますが、こういった生きづらさを抱える人を支援するなら機関の参画であったり、県が考えている取り組み、勉強会とか色んな人に参加して頂くようにと先ほどスタートアップのマニュアルなんかの説明も頂いたところなんです、その辺りどんなお考えでしょうか。

## 高知市農福連携研究会

生きづらさを抱える人に関しては障害のあるなしに関わらず農業に繋げていければと考えております。

また、農福連携のコーディネーターさんに非常にお世話になってるところなんです、こういった方をさらに動きやすいようにできたらと考えております。それと、中々農業も

福祉も知識、理解が進んでいないのも現状になりますが、直接担当以外の者の理解が進んでいないこともありますので、そういった理解が進むような勉強会や研修の開催を支援して頂けたら助かるなど考えています。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。須崎市の自立支援協議会さんの方でございますけれど、お聞きしますと障害者自立支援協議会が母体になっておられるということで障害のある方への支援を積極的に行っている状況であるということですが、もう少し今日の話の中で生きづらさを抱えた方も含めてというところでウイングを広めて頂くということについてご意見を頂戴できたらと思います。お願いします。

#### 須崎市自立支援協議会

この農福体験のプラットフォームの立ち上げというところに関わっていたんですが、当初農業と福祉の連携ということで福祉の部分というのが障害者の方がメインになるのかなと捉えていたところもありまして、障害者自立支援協議会の中の就労支援部会というのがまさにこういう農福連携について協議する場としてそこで協議をするのが一番入りやすかったということなので、現在は障害者自立支援協議会の就労支援部会の中で更に農福に特化していく必要があるということが考えられまして、農福連携分科会の中で今協議をやっているんですが、どうしても障害者の自立支援協議会なので、支援の対象の方は障害者がメインになってしまうんですが、今は地域共生社会ということが言われている中で支援の対象が障害者の方に限らずもっと包括的に生きづらさを抱える人も含めて、垣根を作らないで支援する必要があるということは感じていまして、今後どんなプラットフォームの形にするかということは検討して、福祉事務所に限らず色々な課にまたがっていく可能性はあると思うんですけど、色んなところを巻き込んでプラットフォームに参加してもらうような形を検討していかないといけないなと思っています。

#### 議長

ありがとうございます。やはり障害ということで言うと施設外就労ということで農福連携を進めていくというのが、一定相手の顔が見れるので始めるには一番かと思うんですが、次のステップとしてもう少し対象を広げていただくということをお願いできたらと思います。次に四万十町の農福連携協議会さんにお聞きしたいです。

## 四万十町農福連携推進協議会

四万十町の方でも福祉事業所の方に持ち込むという形態が多くて、特に多いのがニラの出荷調整作業を委託している方が多いです。ニラの農家さんとお話する機会があって、農福連携という取り組みがあるかご存じですかと聞くと、農福連携という言葉は知らなくても取り組みは知っている人が多いのでニラ農家さんのコミュニティの中で話は広がっているようです。取り組んでいる方が助かっていると言ってくれるおかげで取り組みたいという方は多いですが、事業所さんの方も限界はありますので、取り組みたいけど取り組みないという方が多いという現状になっています。今年の8月から新たに他の事業所の方にも加わって頂いて、より農家さんが事業所に持ち込むなどのやり方を広められないかなと考えています。

雇用の方はお聞きしたことがあるんですが、やはりコミュニケーションの不安や体に障害のある方だと作業を用意することが出来ないかもしれないという意見がありました。また、四万十町は山の方に作業場や畑があって、車じゃないと中々来れない、車でちゃんと来てくれる人じゃないと雇えないという人もいますので、そこも課題というかネックになっているところはあると思います。生きづらさを抱える人への支援体制という点では四万十町の協議会に参画して頂いている事業所の一つが生きづらさを抱える人の支援というか雇用じゃない、B型事業所ですけれど仕事をして頂けるような体制の認可がおりたという話ですので、今後も生きづらさを抱える人への支援体制を整えていきたいなと考えています。

## 議長

ありがとうございました。もう少しだけお聞きしようと思います。香南市の農福連携研究会さんにお聞きしたいです。取り組みの本格化はこれからだとお聞きしていますが、生きづらさを抱える人を支援をしている機関の参画についてご意見頂ければと思います。

## 香南市農福連携研究会

機関の参画に関してですが、今後推進していこうかなということくらいになります。今行っているのが、福祉事務所と協議して課題とかお聞きしたいところがあれば就労支援部会に通して意見をお聞きしている体制です。そういった支援体制を広げていこうかなと考えております。

## 議長

ありがとうございました。最後に安芸市農福連携研究会さんに先ほど説明した内容に対してこうした方がいいんじゃないか等教えて頂けますか。

## 安芸市農福連携研究会

色々な地域でまだまだ取組の状況については温度差があると思います。安芸も平成30年の5月に設立してから今日に至るわけですが、その中でも進めていっているもの、繋いで行っている状況の中で上手くいった事例、失敗した事例も繰り返しながら現在に至っている状況です。色々なことを今日来て頂いている関係機関と一緒にざっくばらんな話をしながら今までここまで進めてきた経過があります。色々な機関があるのでみんな状況が違ってしょうがないですし、その地域の実情に応じたような取り組み方、例えばB型事業所が盛んな地域なら一緒に行くというか、B型作業所だと施設外就労だったりメインになったりするところもありますし、地域地域で作業品目も違えど色んなところで違いがあって良いと思いますので、まずは関係機関で一度集まって何からならまず始められるか。まず一人繋げる。成功体験を。農家さんもそうですし支援機関も働き手も3者がやって良かったなと思える内容だと、どんどん繋がるし、ずっと継続もされるんじゃないかなと思います。安芸でやった事例とかもとりあえずやってみる。その後どうしていくかを皆で話あったことからずっと繋がってきたと思っていますので、こういった事例が皆の方で色々な事例があると思うので皆で繋がっていったらと思います。

## 議長

地域毎にその地域の性格や状況が変わると思います。生きづらさと言っていますが当然地域によっては施設外就労が盛んな地域もありますし、それはそれぞれの地域でどれが一番というのはご検討いただければと思いますし、そうした中で生きづらさを抱えている方がおいでになるケースもあるのでそういった部分についても検討して頂きたいなというところで今日少しそういう話をさせて頂きました。

関連で、労働やマッチングの専門は高知労働局さんだと思うんですけど、何かご意見ご感想頂けたらと思います。

## 高知労働局

農福連携というのは、中々、安定した雇用というものが求人として農業の求人はなかなかない。基幹的なものとかが多い。なかなかご紹介できるものが無いですが、今後そういった求人とかもできるだけ集めたいと思いますし、収入的なものに関しましては、まず短い時間から等、なるべくこういった農福連携については取り組みを進めていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

## 議長

最後にもう一点だけ農業側の意見を聞いていなかったの、農業会議の方からご意見頂けるとありがたいです。

## 高知県農業会議

私の方は生きづらさを持っておられる方々が就労前に各農家の方に体験とかの支援を行っている。対人関係が苦手な方もいると思うので、農家の方に見て頂いて、やってみようかなと思ったならその次のステップの就農体験という助成をしています。どちらも農家の方への支援があるんですが、先ほどのの方とか安芸の絆さんが言われていた福祉のほうじゃなくて農家の方に対する支援という制度を持っていて、推進させて頂いています。その助成制度の事がですね、あまり知らない方が多くて、これが少しよくない。知ってもらえないことには使えないので、6月から先ほどのハローワークさんとか中ポツさんとか、若者サポステさん。こういう全部の機関にお話に上がらせてもらいました。ただ、やはり雇用保険の関係等々で協力は難しいと。ただ制度があることだけ知っておいてもらって、中ポツさんとか繋いでもらえれば、ということをお願いしております。まだまだ農福連携という言葉とか我々がやっている助成制度自体も行き渡っていないところがあって、ここもPRというかお話をしていきたいと思っています。皆さん非常に協力的ではあるんですけど、勉強する座学が多くてですね、それよりも実際にやってみてもらったら良かったという人もいるでしょうし、もしかしたら生きづらさを抱えている人も。一本目はすごく大変だと思うんですけど、その後は上手くいくかもしれないので、是非制度を使いながら現場で農家の方とふれあって頂きたいと思います。

## 議長

ありがとうございます。今日は今説明させて頂いたことに関して皆さんからご意見を頂きました。次に行きたいと思います。それでは、保護観察対象者に対する就労支援の取り組みについて法務省高知保護観察所の廣瀬統括保護監察官にご説明頂きます。

## 高知保護観察所

本日、高知県さんの方から保護観察所の就労支援について説明を頂けないかとお話がありまして、貴重な時間を頂きましたので観察所の方の就労支援について説明させて頂きます。観察所の方では保護観察を実施しており、まずちょっと保護観察について簡単に説明したいと思います。事件を起こしてしまった少年、成人それぞれ保護観察処分とか仮釈放という形で保護観察になるんですけど、大きく分けて成人と少年に分かれます。少年の場合は事件を起こして家庭裁判所の方で保護観察処分を受けて保護観察を受けるもの、それから同じく少年で事件を起こして少年院送致になって仮退院になって、仮退院期間後に保護観察を受けるもの、それから成人の方なんですけど、事件を起こして保護観察執行猶予、執行猶予の期間を保護観察に付すということで執行猶予期間保護観察を受ける。それから成人でもう一種類、実刑判決を受けて刑務所を満期で出所をする者もいるんですけど、仮釈放という形で出所をする人もいます。仮釈放になれば仮釈放期間保護観察を受ける者という大きく分かれて4パターンに分かれるんですけど、そちらのものに対して定期的に面接をして約束事を守らせて更正させるという指導。それから福祉的な支援が必要なものについては今回は農福連携ということですけど、就労支援とか、福祉的な支援が必要なものについてはそういったことを実施しています。まず本日は就労支援についてご説明するんですけど、観察所の方で就労支援を実施しているんですけど、今回農福連携ということで令和元年に農福連携推進会議というのが開催されまして、農福連携等推進ビジョンが取りまとめられましたけれど、その中で犯罪を犯したものの立ち直りに向けた取り組みという事項も盛り込まれて、法務省の方でも農業分野と連携して就労支援を実施して改善・指導していくということになっています。

高知県さんでは農福連携が全国的に進んでいると聞いているんですけど、実際問題保護観察を受けているもので農業に就職したいという者が中々おりません。ただ、数件ありますので、そういった者については観察所の方でもハローワークと連携して農業分野への就職ということで結びつけるように実施しているんですけど、今後はそういった形で農業分野と連携して、本日、この後お話するんですけど、農業分野で協力雇用主、保護観察を受けている前歴を分かって雇ってくれる、そういった方を観察所の方で協力雇用主として協力頂いているんですけど、まずはそういった形で協力雇用主になって頂ける企業を農業分野で

も開拓して保護観察対象者で農業を希望する者がいれば結びつけていきたいなと思っています。観察所の方で行っている就労支援について説明するんですけど、協力雇用主を募集していますというパンフレットをご覧頂けるでしょうか。一ページ目を最初にめくって頂いて、刑務所に戻った多くの人が仕事をしていませんでしたということで、再犯して刑務所に戻ってしまう人の多くが仕事をしておりませんでした。これは色々な理由があるんですけど、本人の問題とか中々自分では能力的に難しいものがあるんですけど、やはりこの数値から再犯防止には就労が大事ということで高知所の方でも就労支援に取り組んでいます。先ほど協力雇用主の話をしたんですけど、やはり、就労したことが無いものも多かったりで中々自力では就職が難しい。そこで協力雇用主の存在がすごく重要になってくるんですが、一応協力雇用者を募集していますというパンフレットで募集して御協力頂くようお願いしているんですが、全国に今2万4千社ほど協力雇用主にご協力を頂いています。高知の方でも140社ほど登録頂いています。こういった業種があるかということ、半数以上は建設業で、続きましてサービス業とか農林漁業。高知市の協力雇用主については農業分野については3社ほど法人の方でご登録頂いています。やはり3社あればそれで十分じゃないかというのもあるかもしれないですが、保護観察というのは保護観察を受ける人が住んでいる地域で保護観察を受けることになっています。保護観察を受けている者についてはこれまで事件を繰り返して、運転免許の無い者、経済的にも車を持っていない者もおります。やはり通勤するにあたって近い所で無いと通勤できない者もおります。県下で今現在保護観察を受けている者、何百人受けているんですけどやっぱりそれぞれ住んでいる地域から遠ければ通勤が難しいということで、一社でも多く登録頂いて、本人の希望もありますので、住んでる地域と本人の希望、それから雇用主さんのこういう人が欲しいというところのマッチングが難しいので一社でも多く登録頂きたいということで広く募集しています。実際パンフレットの右側に書いているんですが、そちらは協力雇用主さんに登録頂いて、協力雇用主に対する国の支援制度について書いているんですが、実際雇って見たら雇ってもかまわないが、過去に事件を起こしているということで雇った方がいいが会社に迷惑をかけられるとか、それから従業員とトラブルになるのではないかということで色々な不安を抱えている従業員さんもいらっしゃるということで、国としてもやはり協力雇用主さんに対する支援をしないといけないということでそちらの支援を書いています。就労継続奨励金と書いてあるんですが、以前は協力雇用主さんに登録頂いてお金をお支払いするという事は無かったんですけど、やはりそれではいけないということで、一応そういう形で雇用頂いて全ケースではないんですけどこの人に対して職場に定着するよう就労が継続するよう指導頂きたいという依頼をしたケースについてはそちらに記載している、若干ではあるんですがそういう奨励金という形でお支払いする制度が始まりました。最長一年間になります。その横に書いている身元保証制度、雇った方がいいが会社に迷惑をかけられる、観察対象者の中にはこれまで事件を繰り返して家族に見放されて

いる人も多いです。そういう中でそういう人を雇って会社に迷惑をかけられた時にどこにも請求できないとか補償が無いというのでは雇うのを躊躇してしまう、そういうことで就労に至らないというのでは就労支援が出来ているとは言えないということで身元保証制度というのを行っています。これは雇用して頂いて一年間ということになるんですが、一件につき100万円、それが何件かになれば最大200万円ということで、例えば会社のものを壊されたとか雇用主の管理責任とかもあるので全額補償出来ない場合もあるんですが、そういう形で一定額補償するという制度も設けて、雇用主さんに支援をしています。こういう形で協力雇用主さんを募集しているんですが、先ほど言ったように本人が住んでいる地域とマッチング、本人の希望、雇用主さんの希望をマッチングというのが難しいので一社でも多く登録頂けるように募集しておりますので、今日ご出席して頂いているみなさまのお知り合いで協力雇用主さんになって頂ける企業、農業関係者の方がいらっしゃれば、観察所の方までご連絡頂ければ観察所の方からご説明に上がりまして制度についてご理解頂ければ登録頂くという手続きを取っていきたいと思います。本日は農福連携ということで、観察所の方は保護観察を実施している中で実際問題、障害認定を受けているものもいるんですが、認定を受けていなくて、福祉の目から漏れた中で犯罪を繰り返している者もいます。それから就労意欲はあるんですけど、やはりそういった形で中々就職活動で自分をアピールするのが苦手な方もいて、本当は農業分野就職したいそういう者も数は多くないんですけどおります。そういう中で観察者を支援していかないといけないんですが、まずはそういった保護観察対象者や本人の特性を理解した上で雇用して頂ける協力雇用主という存在が必要になりますので是非情報提供をお願いしております。保護観察対象者以外にも特別調整という言葉をお聞きになった人いらっしゃるかもしれませんが、刑務所を受刑している人の中には障害とか高齢で受刑してから福祉的な調整をする者もおります。高知県の地域生活定着支援センターというところと連携して出所後の生活環境を調整して、そういう調整も行っております。それから今年度4月から始まったんですが、観察所、検察庁、地域定着支援センターと一緒に被疑者等支援業務ということで受刑はしていませんが、事件をおこして拘留していて、その段階では実刑にはならないんですが、釈放された者についての支援というのをこの4月から実施しています。その中でやはり高齢、障害がある者については高知県地域定着支援センターと協力して福祉的な支援を実施しています。そういう形で観察所では福祉の支援が必要なケースについて支援や指導を実施しています。ただ、それを実施していく中で関係機関の協力が不可欠ですので、また今後協力雇用主のの情報提供も含めて、必要なケースについて支援のご相談をさせていただきますので今後ともよろしくお願い致します。

## 議長

ありがとうございました。今のご説明に対してご質問等ございますか。  
それでは、一点だけ教えてください。農林業の方も2%くらいおいでになるということなんですけど、こういう方々もガソリンスタンドの事例も紹介されていますけど農林業でこういう風な方々になって頂いてますよねというようなものはあつたりするのでしょうか。

## 高知保護観察所

ちょっとどういった所が協力雇用主というのは情報提供して一般公開していません。一応就労支援するにあたって説明が一点漏れていたんですが、観察所の協力雇用主に協力頂くんですが、観察所の方が直接依頼するということではなくて就労支援についてはハローワークさんと一緒に連携しています。ハローワークさんに専門の方がいて、その方と一緒に。そういう者がいればまずはそちらに連絡して、専用求人窓口というのはあり、そちらの方に行かせて、親身に相談を受けて頂けるという形を取っています。

以上